

— 港灣労働安全強調期間行事 —

# 令和元年度 主要港督励巡視 結果報告書



港灣貨物運送事業労働災害防止協会

# 目 次

## I 令和元年度主要港督励巡視の概要

1 令和元年度主要港督励巡視実施要領 .....	1
2 令和元年度主要港督励巡視団員名簿 .....	3
3 各港発表者及び書記役 .....	4
4 各港班別名簿 .....	5
5 重点点検項目 .....	9

## II 結団式

1 概要 .....	13
2 会長挨拶 .....	15
3 団長挨拶 .....	17

## III 巡視結果

1 横浜港 .....	19
2 名古屋港 .....	25
3 神戸港 .....	32
4 博多港 .....	38

## IV 解団式 .....

46

## V 団員写真 .....

48

# I 令和元年度主要港督励巡視の概要

## 1 令和元年度主要港督励巡視実施要領

### (1) 趣 旨

主要港督励巡視は、港湾労働安全強調期間行事の一環として、督励巡視団が主要港の安全衛生管理体制、港湾荷役作業及び労働災害防止活動の実態を全国的視野に立って巡視し、指導、意見交換等を行うことにより、各主要港における労働災害防止対策の推進、安全衛生水準の向上及び労働災害防止意識の高揚を図り、港湾貨物運送事業における労働災害の減少に資することとするものである。

### (2) 日程、巡視対象港等

実施日	巡視対象港	担当総支部・支部
7月23日(火)	横浜港	神奈川総支部・横浜支部
7月24日(水)	名古屋港	東海総支部・名古屋支部
7月25日(木)	神戸港	兵庫県総支部・神戸支部
7月26日(金)	博多港	九州総支部・博多支部

### (3) 巡視対象

巡視の対象は、船内荷役作業、沿岸荷役作業、はしけ運送作業、いかだ運送作業、検数・検量作業及び港湾運送関連作業とする。

### (4) 巡視団の編成

巡視団長は、会長が任命する。

巡視団員は、各総支部長からおおむね2名の推薦を受け、協会本部が船内班、沿岸班に編成する。

### (5) 巡視団員の集合地

横浜港運会館：神奈川県横浜市中区山下町 279 電話 045-201-3295

(本部連絡先 電話 03-3452-7201)

### (6) 結団式・解団式

結団式：7月23日(火) 横浜港督励巡視に先立ち、前記(5)の場所で結団式を行う。

解団式：7月26日(金) 博多港巡視結果の検討会議終了後、解団式を行う。

## (7) 巡視の方法

督励巡視に関する各港共通の行事は、次のとおりとする。

- ① 港湾荷役作業現場の巡視計画の打合せ
- ② 港湾荷役作業現場の巡視
- ③ 港湾災防各総支部・支部の安全衛生活動状況の説明
- ④ 現地関係者と巡視団員・同行者との巡視結果の検討会議・講評
- ⑤ 厚生労働省・所轄労働局担当官による巡視港に対する講評と巡視団員に対する講評・指導

## (8) 説明資料の作成

担当する総支部・支部において、督励巡視対象港における安全衛生活動状況等の説明資料として、次のものを作成する。

- ① 労働災害の発生状況（平成30年1月～12月及び平成31年1月～6月）
- ② 安全衛生活動状況（平成30年1月～12月及び平成31年1月～6月）

## (9) 墜落制止用器具の装着

本年2月から、法改正により高さ6.75メートルを超える高所作業の場合、フルハーネス型の装着が義務づけられたことを踏まえ、本年度から巡視の際、船内班、沿岸班問わず団員全員フルハーネス型墜落制止用器具を装着して巡視する。

## (10) 巡視結果の発表

巡視結果は、各港とも検討会議を経て、督励巡視結果発表等会議において発表するが、本年度から、検討会議の際、団員の意見についてパソコンを使用してまとめ、督励巡視結果発表等会議では、プロジェクターを使用し、スクリーンに好事例や指摘箇所等の写真を投影して発表する。

## (11) 結果報告書

協会本部において、督励巡視状況を取りまとめて、「主要港督励巡視結果報告書」を作成し、団長から会長に提出する。

## 2 令和元年度主要港督励巡視回員名簿

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名
1	団長	笹田照近	(株)笹田組	代表取締役社長
2	北海道	小場照夫	三ッ輪運輸(株)	現業部第三事業所職長
3		伊藤和弘	ナラサキスタックス(株)	港運部作業監督
4	東北	佐々木貞之	小名浜海陸運送(株)	営業部港運営業第二課長
5		相澤武浩	三陸運輸(株)経営本部総務部	安全衛生管理室課長
6		中田孝	秋田海陸運送(株)	現業課監督
7	日本海	齊藤友康	(株)リンコーコーポレーション	CY業務部次長
8		景山博幸	日本通運(株)富山支店	富山港事業所長
9	千葉	原山耕一	日本トランスシティ(株)運輸事業部	鹿島支店営業課長
10		野口栄一	鹿島港湾運送(株)安全管理部	参事兼安全課長
11	東京	鎗田好正	山九(株)東京支店	お台場物流グループ所長
12		住山広志	(株)山九海陸京浜事業部港運部	東京港運作業課・課長
13	神奈川	金子武志	第一船舶企業(株)横浜支店	係長
14		尾朝錠司	(株)日新京浜支店業務課沿岸作業所	主管
15		佐藤春男	(株)日新京浜支店第四課川崎営業所	所長
16	東海	相羽実	愛知海運(株)蒲郡カンパニー	カンパニー長
17		恒川良太	(株)フジトランスコーポレーション	安全衛生推進部主任
18	大阪	栗田佳宜	富栄運輸(株)	専務取締役
19		田中利之	(株)海陸運輸公社	業務部部长
20	兵庫県	近藤和則	(株)上組神戸支店	現業部副部長
21		木戸伸行	日栄運輸(株)	安全管理室室長兼課長
22	中国	角石智教	日本通運(株)広島海運支店	港運事業センター所長
23		村上武	辰巳物流(株)	港運部課長代理
24	四国	松本忠士	関西運送(株)	代表取締役
25	九州	岸本拓三	東洋埠頭(株)博多支店	営業所所長代理
26		福田康博	佐世保港湾運輸(株)	営業部作業課班長
27	沖縄	赤嶺拓哉	大共港運(株)	常務取締役
28		與那嶺仁太	北部港運(株)	作業部係長
29	本部	白川欽也	港湾労災防止協会本部	業務・技術管理部長
30		櫻井恵治	港湾労災防止協会本部	業務部次長・広報課長
31		佐藤祐輝	港湾労災防止協会本部	技術管理課長・主任安全管理士
32		村田健一	港湾労災防止協会本部	東京総支部駐在安全管理員
33		宮内俊昌	港湾労災防止協会本部	大阪総支部駐在安全管理員

### 3 各港発表者及び書記役

#### (1) 発表者

- ① 巡視開始時の指差唱和
- ② 巡視後の巡視結果検討会議の司会
- ③ 巡視結果発表等会議における発表（プロジェクターを使用し、スクリーンに好事例や指摘箇所等の写真を投影して説明）

#### (2) 書記役

班別検討会議における団員の意見の取りまとめ（P Cを使用）

港	役割	船内	沿岸
横浜港 (7月23日)	発表者	大阪総支部 田中団員	兵庫県総支部 近藤団員
	書記役	中国総支部 村上団員	東海総支部 恒川団員
名古屋港 (7月24日)	発表者	日本海総支部 景山団員	四国総支部 松本団員
	書記役	九州総支部 岸本団員	神奈川総支部 尾朝団員
神戸港 (7月25日)	発表者	東京総支部 住山団員	千葉総支部 野口団員
	書記役	神奈川総支部 佐藤団員	沖縄総支部 赤嶺団員
博多港 (7月26日)	発表者	北海道総支部 伊藤団員	東北総支部 佐々木団員
	書記役	日本海総支部 齊藤団員	東海総支部 相羽団員

#### 4 各港班別名簿

横浜港 7月23日(火)

##### ● 船内班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	団長	笹田照近	(株)笹田組	代表取締役社長	
2	北海道	小場照夫	三ッ輪運輸(株)	現業部第三事業所職長	A
3	東北	佐々木貞之	小名浜海陸運送(株)	営業部港運営業第二課長	B
4	日本海	景山博幸	日本通運(株)富山支店	富山港事業所長	C
5	千葉	野口栄一	鹿島港湾運送(株)安全管理部	参事 兼安全課長	D
6	東京	住山広志	(株)山九海陸京浜事業部港運部	東京港運作業課・課長	E
7	神奈川	金子武志	第一船舶企業(株)横浜支店	係長	A
8	東海	相羽実	愛知海運(株)蒲郡カンパニー	カンパニー長	B
9	大阪	田中利之	(株)海陸運輸公社	業務部 部長	発表
10	兵庫県	木戸伸行	日栄運輸(株)	安全管理室 室長兼課長	C
11	中国	村上武	辰巳物流(株)	港運部課長代理	書記
12	九州	岸本拓三	東洋埠頭(株)博多支店	営業所所長代理	D
13	沖縄	赤嶺拓哉	大共港運(株)	常務取締役	E
14	本部	山本靖彦	港湾労災防止協会	事務局長	
15		佐藤祐輝	港湾労災防止協会本部	技術管理課長・主任安全管理士	
16		宮内俊昌	港湾労災防止協会大阪総支部駐在	安全管理員	
17	来賓	村山誠	厚労省労働基準局安全衛生部	部長	
18		北邨勇太	厚労省労働基準局安全衛生部計画課	係官	
19		寺島友子	厚労省労働基準局安全衛生部安全課	副主任中央安全専門官	
20		高保純樹	厚労省労働基準局安全衛生部安全課	係官	
21		久保田晴香	厚労省労働基準局安全衛生部安全課	係官	
22		吉谷真治	神奈川労働局	労働基準部長	
23		石井登	神奈川労働局労働基準部	安全課長	
24		川口園子	横浜南労働基準監督	第3方面主任監督官	

##### ● 沿岸班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	北海道	伊藤和弘	ナラサキスタックス(株)	港運部作業監督	A
2	東北	相澤武浩	三陸運輸(株)経営本部総務部	安全衛生管理室課長	B
3		中田孝	秋田海陸運送(株)	現業課監督	C
4	日本海	齊藤友康	(株)リンコーコーポレーション	CY業務部次長	D
5	千葉	原山耕一	日本トランスシティ(株)運輸事業部	鹿島支店営業課長	E
6	東京	鎗田好正	山九(株)東京支店	お台場物流グループ所長	A
7	神奈川	尾朝錠司	(株)日新京浜支店業務課	沿岸作業所主管	B
8		佐藤春男	(株)日新京浜支店第四課	川崎営業所所長	C
9	東海	恒川良太	(株)フジトランスコーポレーション	安全衛生推進部主任	書記
10	大阪	栗田佳宜	富栄運輸(株)	専務取締役	D
11	兵庫県	近藤和則	(株)上組神戸支店	現業部副部長	発表
12	中国	角石智教	日本通運(株)広島海運支店	港運事業センター所長	E
13	四国	松本忠士	関西運送(株)	代表取締役	A
14	九州	福田康博	佐世保港湾運輸(株)	営業部作業課班長	B
15	沖縄	與那嶺仁太	北部港運(株)	作業部係長	C
16	本部	白川欽也	港湾労災防止協会本部	業務・技術管理部長	
17		櫻井恵治	港湾労災防止協会本部	業務部次長	
18		村田健一	港湾労災防止協会東京総支部駐在	安全管理員	
20	来賓	古川朝美	鶴見労働基準監督署	第3方面主任監督官	
21		石井俊安	横浜北労働基準監督署	第4方面主任監督官	

## 名古屋港 7月24日(水)

### ● 船内班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	北海道	小場照夫	三ッ輪運輸(株)	現業部第三事業所職長	A
2	東北	佐々木貞之	小名浜海陸運送(株)	営業部港運営業第二課長	B
3	日本海	景山博幸	日本通運(株)富山支店	富山港事業所長	発表
4	千葉	野口栄一	鹿島港湾運送(株)安全管理部	参事 兼安全課長	C
5	東京	住山広志	(株)山九海陸京浜事業部港運部	東京港運作業課・課長	D
6	神奈川	金子武志	第一船舶企業(株) 横浜支店	係長	E
7	東海	相羽実	愛知海運(株)蒲郡カンパニー	カンパニー長	A
8	大阪	田中利之	(株)海陸運輸公社	業務部部長	B
9	兵庫県	木戸伸行	日栄運輸(株)	安全管理室 室長兼課長	C
10	中国	村上武	辰巳物流(株)	港運部課長代理	D
11	九州	岸本拓三	東洋埠頭(株)博多支店	営業所所長代理	書記
12	沖縄	赤嶺拓哉	大共港運(株)	常務取締役	E
13	本部	白川欽也	港湾労災防止協会本部	業務・技術管理部長	
14		櫻井恵治	港湾労災防止協会本部	業務部次長	
15		村田健一	港湾労災防止協東京総支部駐在	安全管理員	
16	来賓	木原亜紀生	愛知労働局	局長	
17		西田吉治	愛知労働局労働基準部	安全課長	
18		山内靖朗	愛知労働局労働基準部安全課	地方産業安全専門官	
19		山本巧	中部運輸局海事振興部	貨物・港運課長	
20		吉野正宜	名古屋港管理組合	港湾管理事務所所長	

### ● 沿岸班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	団長	笹田照近	(株)笹田組	代表取締役社長	
2	北海道	伊藤和弘	ナラサキスタックス(株)	港運部作業監督	A
3	東北	相澤武浩	三陸運輸(株)経営本部総務部	安全衛生管理室課長	B
4		中田孝	秋田海陸運送(株)	現業課監督	C
5	日本海	齊藤友康	(株)リンコーコーポレーション	CY業務部次長	D
6	千葉	原山耕一	日本トランスシティ(株)運輸事業部	鹿島支店営業課長	E
7	東京	鎗田好正	山九(株)東京支店	お台場物流グループ所長	A
8	神奈川	尾朝錠司	(株)日新京浜支店業務課	沿岸作業所主管	書記
9		佐藤春男	(株)日新京浜支店第四課	川崎営業所所長	B
10	東海	恒川良太	(株)フジトランスコーポレーション	安全衛生推進部主任	C
11	大阪	栗田佳宜	富栄運輸(株)	専務取締役	D
12	兵庫県	近藤和則	(株)上組神戸支店	現業部 副部長	E
13	中国	角石智教	日本通運(株)広島海運支店	港運事業センター所長	A
14	四国	松本忠士	関西運送(株)	代表取締役	発表
15	九州	福田康博	佐世保港湾運輸(株)	営業部作業課班長	B
16	沖縄	與那嶺仁太	北部港運(株)	作業部係長	C
17	本部	佐藤祐輝	港湾労災防止協会本部	技術管理課長・主任安全管理士	
18		宮内俊昌	港湾労災防止協会大阪総支部駐在	安全管理員	
19	来賓	桑原幸弘	名古屋南労働基準監督署	署長	
20		杉山源史	名古屋南労働基準監督署	安全衛生課長	
21		松尾鏡子	名古屋南労働基準監督署	第二方面主任監督官	



神戸港 7月25日(木)

● 船内班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	団長	笹田照近	(株)笹田組	代表取締役社長	
2	北海道	伊藤和弘	ナラサキスタックス(株)	港運部作業監督	E
3	東北	相澤武浩	三陸運輸(株)経営本部総務部	安全衛生管理室課長	D
4		中田孝	秋田海陸運送(株)	現業課監督	C
5	日本海	齊藤友康	(株)リンコーコーポレーション	CY業務部次長	B
6	千葉	原山耕一	日本トランスシティ(株)運輸事業部	鹿島支店営業課長	A
7	東京	住山広志	(株)山九海陸京浜事業部港運部	東京港運作業課・課長	発表
8	神奈川	尾朝錠司	(株)日新京浜支店業務課	沿岸作業所主管	E
9		佐藤春男	(株)日新京浜支店第四課	川崎営業所所長	書記
10	東海	恒川良太	(株)フジトランスコーポレーション	安全衛生推進部主任	D
11	大阪	田中利之	(株)海陸運輸公社	業務部部长	C
12	兵庫県	木戸伸行	日栄運輸(株)	安全管理室室長兼課長	B
13	中国	角石智教	日本通運(株)広島海運支店	港運事業センター所長	A
14	九州	福田康博	佐世保港湾運輸(株)	営業部作業課班長	E
15	沖縄	與那嶺仁太	北部港運(株)	作業部係長	D
16	本部	佐藤祐輝	港湾労災防止協会本部	技術管理課長・主任安全管理士	
17		宮内俊昌	港湾労災防止協会大阪総支部駐在	安全管理員	
18	来賓	畑中啓良	兵庫労働局	局長	
19		妹尾裕治	兵庫労働局労働基準部	安全課長	
20		赤木英幸	神戸東労働基準監督署	安全衛生課長	
21		高岡拓史	西宮労働基準監督署	署長	
22		櫻村一郎	西宮労働基準監督署	安全衛生課長	
23		有村舞子	姫路労働基準監督署	厚生労働技官	

● 沿岸班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	北海道	小場照夫	三ッ輪運輸(株)	現業部第三事業所職長	E
2	東北	佐々木貞之	小名浜海陸運送(株)	営業部港運営業第二課長	D
3	日本海	景山博幸	日本通運(株)富山支店	富山港事業所長	C
4	千葉	野口栄一	鹿島港湾運送(株)安全管理部	参事兼安全課長	発表
5	東京	鎗田好正	山九(株)東京支店	お台場物流グループ所長	B
6	神奈川	金子武志	第一船舶企業(株)横浜支店	係長	A
7	東海	相羽実	愛知海運(株)蒲郡カンパニー	カンパニー長	E
8	大阪	栗田佳宜	富栄運輸(株)	専務取締役	D
9	兵庫県	近藤和則	(株)上組神戸支店	現業部副部長	C
10	中国	村上武	辰巳物流(株)	港運部課長代理	B
11	四国	松本忠士	関西運送(株)	代表取締役	A
12	九州	岸本拓三	東洋埠頭(株)博多支店	営業所所長代理	E
13	沖縄	赤嶺拓哉	大共港運(株)	常務取締役	書記
14	本部	白川欽也	港湾労災防止協会本部	業務・技術管理部長	
15		櫻井恵治	港湾労災防止協会本部	業務部次長	
16		村田健一	港湾労災防止協東京総支部駐在	安全管理員	
17	来賓	曾田和徳	兵庫労働局労働基準部安全課	主任安全専門官	
18		福田恵匡	神戸東労働基準監督署	署長	
19		木多豊	神戸西労働基準監督署	署長	
20		佐藤義春	神戸西労働基準監督署	安全衛生課長	

博多港 7月26日(金)

● 船内班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	北海道	伊藤和弘	ナラサキスタックス(株)	港運部作業監督	発表
2	東北	相澤武浩	三陸運輸(株)経営本部総務部	安全衛生管理室課長	E
3		中田孝	秋田海陸運送(株)	現業課監督	D
4	日本海	齊藤友康	(株)リンコーコーポレーション	CY業務部次長	書記
5	千葉	原山耕一	日本トランスシティ(株)運輸事業部	鹿島支店営業課長	C
6	東京	住山広志	(株)山九海陸 京浜事業部港運部	東京港運作業課・課長	B
7	神奈川	尾朝錠司	(株)日新京浜支店業務課	沿岸作業所主管	A
8		佐藤春男	(株)日新京浜支店第四課	川崎営業所所長	E
9	東海	恒川良太	(株)フジトランスコーポレーション	安全衛生推進部主任	D
10	大阪	田中利之	(株)海陸運輸公社	業務部部長	C
11	兵庫県	木戸伸行	日栄運輸(株)	安全管理室室長兼課長	B
12	中国	角石智教	日本通運(株)広島海運支店	港運事業センター所長	A
13	九州	福田康博	佐世保港湾運輸(株)	営業部作業課班長	E
14	沖縄	與那嶺仁太	北部港運(株)	作業部係長	D
15	本部	白川欽也	港湾労災防止協会本部	業務・技術管理部長	
16		櫻井恵治	港湾労災防止協会本部	業務部次長	
17		村田健一	港湾労災防止協東京総支部駐在	安全管理員	
18	来賓	伊藤正史	福岡労働局	局長	
19		小野裕己	福岡労働局労働基準部	安全課長	
20		川崎欣之	福岡労働局労働基準部安全課	地方産業安全専門官	
21		阿部裕一	九州運輸局海事振興部	港運課長	

● 沿岸班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	団長	笹田照近	(株)笹田組	代表取締役社長	
2	北海道	小場照夫	三ツ輪運輸(株)	現業部第三事業所職長	E
3	東北	佐々木貞之	小名浜海陸運送(株)	営業部港運営業第二課長	発表
4	日本海	景山博幸	日本通運(株)富山支店	富山港事業所長	D
5	千葉	野口栄一	鹿島港湾運送(株)安全管理部	参事 兼安全課長	C
6	東京	鎗田好正	山九(株)東京支店	お台場物流グループ所長	B
7	神奈川	金子武志	第一船舶企業(株)横浜支店	係長	A
8	東海	相羽実	愛知海運(株)蒲郡カンパニー	カンパニー長	書記
9	大阪	栗田佳宜	富栄運輸(株)	専務取締役	E
10	兵庫県	近藤和則	(株)上組神戸支店	現業部副部長	D
11	中国	村上武	辰巳物流(株)	港運部課長代理	C
12	四国	松本忠士	関西運送(株)	代表取締役	B
13	九州	岸本拓三	東洋埠頭(株)博多支店	営業所所長代理	A
14	沖縄	赤嶺拓哉	大共港運(株)	常務取締役	E
15	本部	佐藤祐輝	港湾労災防止協会本部	技術管理課長・主任安全管理士	
16		宮内俊昌	港湾労災防止協会大阪総支部駐在	安全管理員	
17	来賓	日高節夫	福岡中央労働基準監督署	署長	
18		岩坪健吉	福岡中央労働基準監督署	産業安全専門官	
19		河野智章	福岡東労働基準監督署	署長	
20		石橋淳一	福岡東労働基準監督署	安全衛生課長	

## 5 重点点検事項

- (1) 班ごとに巡視に先立ち、下記に示された重点点検事項を了知し、これに沿って巡視する。
  - ① 指差呼称の実施状況
  - ② 管理体制
    - a 作業計画の作成状況
    - b 船内作業主任者、沿岸主任者の選任状況
    - c 作業主任者等の職務遂行状況
  - ③ 揚貨装置、クレーン及び車両系荷役運搬機械（フォークリフト、ショベルローダー、フォークローダー、ストラドルキャリアー、構内運搬車、貨物自動車）等の作業における
    - a 運転資格の確認、運転・運行状況
    - b 通行区分帯への立入禁止・退避状況
    - c 玉掛け用具の確認、合図・玉掛け状況
  - ④ 荷役作業、倉庫内等の作業における
    - a 墜落・転落、物の落下、荷の崩壊、挟まれ、巻き込まれ等の危険状況の確認及び安全対策の実施状況
    - b 通路、昇降等の設備状況、安全対策の実施状況
  - ⑤ 災害防止のための工夫改善事例
- (2) 重点点検事項の確認に当たっては、別添チェックリストを活用する。
- (3) 巡視後は、班ごとに発表者が中心となり班員から点検結果を聴取し、これを取りまとめ、巡視結果発表等会議において発表する。

# 主要港督励巡視チェックリスト（船内荷役作業用）

令和元年7月 日  
 団員氏名

港

点 検 項 目		船 名		
一般 A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全標識, 安全旗等の掲揚はされているか</li> <li>・作業にあった服装か。</li> <li>・保護帽を着用し, 顎紐を締めているか</li> <li>・履物は作業に適しているか</li> <li>・指差呼称を実施しているか</li> <li>・熱中症対策は実施されているか</li> </ul>			
管理体制 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業計画は定められているか</li> <li>・船内荷役（酸欠）作業主任者は配置されているか</li> <li>・船内荷役作業主任者は, 作業箇所をあらかじめ点検し, 直接作業の指揮を行っているか</li> <li>・船内荷役（酸欠）作業主任者は腕章等をつけているか</li> </ul>			
本船関係 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舷門表示は良いか。KYボードは活用されているか</li> <li>・船内通行設備は安全に確保されているか</li> <li>・甲板上や船内の整理整頓は良好か</li> <li>・立入禁止の設定と遵守はされているか</li> <li>・墜落防止措置はとられているか</li> <li>・荷崩れ等のおそれはないか</li> </ul>			
揚貨装置 ・クレーン・荷役機械等 C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレーンの検査証は備えられているか</li> <li>・点検・自主検査はされているか</li> <li>・運転士は有資格者か。免許証を携帯しているか</li> <li>・地切り時の一時停止, 確認はされているか</li> <li>・荷役機械の作業計画は定められているか</li> <li>・作業員へ計画の周知はされているか</li> <li>・立入禁止区域の設定と遵守はされているか</li> <li>・アウトリガー・過巻防止装置・ワイヤ等は適切か</li> <li>・損傷品, 不良品の使用はないか</li> <li>・危険な使用方法, 過負荷等で荷扱いをしていないか</li> <li>・急発進・急旋回・急停止はないか</li> <li>・適切な走行スピードが守られているか</li> <li>・警報機・方向指示器・表示灯の保守点検はなされているか</li> </ul>			
合図 D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合図者は指名されているか</li> <li>・合図者と運転士の連絡はよいか</li> <li>・合図者の位置はよいか</li> <li>・合図の方法は適確か</li> </ul>			
玉掛け等 D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉掛け作業員は技能講習を受けているか 修了証を携帯しているか</li> <li>・損傷した玉掛け用具を使用していないか</li> <li>・つり具は適切か。つり荷は制限荷重以内か</li> <li>・つり荷の状態はどうか。玉掛け方法は適切か</li> <li>・荷が作業員の頭上を通過していないか。作業員の退避はよいか</li> </ul>			
工夫改善事例 E				
備考				

# 主要港督励巡視チェックリスト（沿岸荷役作業用）

令和元年 7月 日

港

団員氏名

点 検 項 目		事業場名（上屋名）		
<b>一般</b>  <b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全標識，安全旗等の掲揚はされているか</li> <li>・作業にあった服装か</li> <li>・保護帽を着用し，顎紐を締めているか</li> <li>・履物は作業に適しているか</li> <li>・指差呼称は実施されているか，KYボードの活用状況はどうか</li> <li>・熱中症対策は実施されているか</li> </ul>			
<b>管理体制</b>  <b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸荷役作業の作業計画は作成されているか</li> <li>・沿岸荷役主任者は選任されているか</li> <li>・沿岸荷役主任者は，作業箇所をあらかじめ点検し，直接作業の指揮を行っているか</li> <li>・沿岸荷役主任者及び作業主任者は腕章・表示をつけているか</li> </ul>			
<b>作業環境</b>  <b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業現場の整理整頓は良好か</li> <li>・作業現場・仮置場の通路等の整理は良いか</li> <li>・はい崩れのおそれはないか</li> <li>・各種表示は適切か</li> </ul>			
<b>クレーン</b> ・荷役機械等  <b>C</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレーンの検査証は備えられているか</li> <li>・点検・自主検査はされているか</li> <li>・運転士は有資格者か。免許証を携帯しているか</li> <li>・地切り時の一時停止，確認はされているか</li> <li>・荷役機械の作業計画は定められているか</li> <li>・作業員へ計画の周知はされているか</li> <li>・立入禁止区域の設定と遵守はされているか</li> <li>・アウトリガー・過巻防止装置・ワイヤ等は適切か</li> <li>・損傷品，不良品の使用はないか</li> <li>・危険な使用方法，過負荷等で荷扱いをしていないか</li> <li>・急発進・急旋回・急停止はないか</li> <li>・適切な走行スピードが守られているか</li> <li>・警報機・方向指示器・表示灯の保守点検はなされているか</li> </ul>			
<b>合図</b>  <b>D</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合図者は指名されているか</li> <li>・合図者と運転士の連絡はよいか</li> <li>・合図者の位置はよいか</li> <li>・合図の方法は適確か</li> </ul>			
<b>玉掛け等</b>  <b>D</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉掛け作業者は技能講習を受けているか，修了証を携帯しているか</li> <li>・損傷した玉掛け用具を使用していないか</li> <li>・つり具は適切か。つり荷は制限荷重以内か</li> <li>・つり荷の状態はどうか。玉掛け方法は適切か</li> <li>・荷が作業者の頭上を通過していないか。作業員の退避はよいか</li> </ul>			
<b>工夫改善事例</b>  <b>E</b>				
<b>備考</b>				

結果発表用紙

令和元年7月 日

港

(船内班・沿岸班) 団員氏名

良 か つ た 点	
指 摘 事 項 及 び 改 善 事 項	
質 問 事 項	

## II 結団式（7月23日（火））

### 1 概要

結団式は、午前9時30分から、横浜港運会館（神奈川県横浜市中区）3階会議室において、厚生労働省労働基準局村山安全衛生部長、寺島副主任中央産業安全専門官、神奈川労働局吉谷労働基準部長、国土交通省関東運輸局宮永海事振興部長、横浜市港湾局佐々田港湾物流部長、港湾所轄の各労働基準監督署長、横浜港湾関係事業者等多数の行政関係者等の代表者を来賓に迎え、神奈川総支部及び東京総支部の関係者の出席のもと挙行された。

出席者全員で黙祷後、藤木会長の挨拶があり、引き続いて神奈川総支部の笹田照近氏が団長に委嘱され、下記のとおり進行した。

最後に、横浜支部指差呼称実行委員会遠藤幹事の発声に続いて、出席者全員で「ゼロ災で行こうヨシ！」と声高らかに指差唱和をして、結団式を終了した。

### 記

- (1) 会長挨拶                      会長挨拶のとおり
- (2) 団長委嘱状交付
- (3) 団長挨拶                      団長挨拶のとおり
- (4) 団員紹介                      前記名簿のとおり
- (5) 来賓挨拶

厚生労働省労働基準局 村山安全衛生部長

神奈川労働局 吉谷労働基準部長

- (6) 来賓紹介

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課 寺島副主任中央産業安全専門官

計画課 北邨係員

安全課 高保係員

安全課 久保田係員

神奈川労働局 石井安全課長

安全課 渋谷地方産業安全専門官

関東運輸局 宮永海事振興部長

竹内港運課長

横浜市港湾局 佐々田港湾物流部長

横浜南労働基準監督署 古屋署長

川口第3方面主任監督官

鶴見労働基準監督署 前田署長

古川第3方面主任監督官

横浜北労働基準監督署 原田署長

石井第4方面主任監督官

横浜工ゼント会 若松会長代理

横浜港湾荷役協会 千葉会長代理

横浜回漕協会 飯泉会長

横浜港運関連事業協会 長谷川会長

京浜海運貨物取扱同業会 池田会長代理

全日本ワッチマン業協会 関東支部 栗竹支部長

横浜検数・検定部会 平木部会長

港湾運送事業組合 連合会 岸会長

#### (7) 協会関係者紹介

藤木 神奈川総支部長

坂田 横浜支部長

三田 川崎支部長

小川 横浜支部 副支部長

中川 横浜支部 パトロール実行委員会 委員長

安田 横浜支部 総務委員会 委員長

井上 横浜支部 コンテナ委員会 委員長

猪野 横浜支部 墜落対策委員会 委員長

渡部 横浜支部 災害対策 委員長

米山 横浜支部 衛生委員会 委員長

酒井 横浜支部 指差呼称 実行委員会 委員長

澤山 東京 副総支部長・東京支部 安全衛生委員長

濱西 東京総支部 常務理事

志知 東京総支部 総務委員長

鶴岡 東京支部 安全衛生副委員長

三浦 東京支部 安全衛生委員会 14埠頭部会長



## 2 会長挨拶

今日は、各港から選抜された巡視団の方々ようこそ、この横浜におみえくださった。ここがスタートになりますが、我々の先輩が長い間築いてきた仲間を大事にし、港々をしっかり結び合うこの督励巡視団は昭和30年に始まっています。

私もはじめのころは団員の一人として何回か参加をしていました。その頃は新幹線もありませんし、夜行列車で移動しておりましたが、今は交通の便は良くなりました。

港湾労働の中身も、昔のように荷を手鉤で肩にしょったり歩み板を踏んだり、今はそんなことはなくなりました。港湾労働者は、もういろんな意味でエンジニアの塊だと言うことで、間違いありません。港湾労働者という名前は今も生きていますが、労働の中身が昔とは違うようになった。これをどういう名前がいいのかわかりませんが、私一人が決めるような生意気なことは言えませんけれども、変えていきたいのです。

今はテクノロジーというんですか、やたらに機械化されて、これからどういうことになるかわかりません。しかし、最後に失っちゃいけないのは人間としての気持ちです。便利もよいが便利なものは気を付けましょう。昔から利害得失といったんですよ。利があれば、必ず害がある。得があれば失うものがある。利ばかり、得ばかり追っかけると、そこに落とし穴があります。

昭和30年から一番港にとって大事なものは現場の人たちです。まず、一番大事なのはメンタルヘルス。気持ちよく働こうということです。それから働いている中身を評価してもらうことです。今まではお得意さんの言うことをききますが、お得意さんだって訳のわからないお得意さんがいるわけですから、そのときは港湾人として自分のアイデンティティが、特にこれからは必要です。これから機械化されてくると何が起こるかわかりませんし、我々はまとまってやっていかなければなりません。

今の世の中は一港一社、一つの港が一つの会社という感覚、それが最近では、もう、日本の国は一つと日本の港は全部同じなんだとしなければ、この国際的な海運事業について行けなくなりました。港の食堂で働くおばちゃんも港湾人なんですよ。港湾人だけでもしっかりしようよという、気持ちです。



今の地球の気候は異常です。地球そのものが病気です。初めての温度になってみたり、災害がどんどん起きたりしています。現場で働く仲間によく言ってください。今年の暑さは地球の病気が持ってくる暑さです。例年の春夏秋冬の中にある暑さではない。異常です。有名なモンゴルのチンギスカンの遠征も異常気象の影響を受けていたそうです。私は脅かしているわけじゃないですが、お互いに気を付けましょう。皆さんが努力してもかなわない気候ですから気を付けましょう。

7月15日、月曜日に大きなEXILE (DOBERMAN INFINITY) のフェスティバル (ライブコンサート) がありました。1万人がここ山下埠頭に来ました。若い子ばかりで高い切符ばかりで、それが買えなくて大騒ぎになって、しかし横浜港運協会が協力して何の事故もなくきれいに行われました。最後に山下ふ頭で解散というときにメンバーの一人一人が挨拶をしたんです。私はその場にいなかったんですけど、後で報告を聞きました。「今日一日、楽しい仕事ことができました。皆さんも喜んでくれました。本当に山下ふ頭全体が盛り上がりました。でもフェスティバルは、この瞬間、終わったんじゃないありません。皆さんが家に帰って靴を脱いで自分の部屋に入ったとき、これが今日のフェスティバルの終わりなんですよ。まだ、フェスティバルは終わっていません。気を付けてお帰りください。」今の若い子しっかりした子もいるんだなと思ってうれしかったからお話ししました。

私、災防協会の責任者を仰せつかって長くなります。いい年にしていつまでもと思ってますが、私の情熱をぶつけるのはここしかない。港湾災防協会は、各港々の全くありがたい団結が根っこにあります。去年の主要港督励巡視は、暑さや台風でどうなるかなって心配したけれど、皆さんの力で無事にできました。今回も同じです。団長の笹田照近君はしっかりしたリーダーに育っており、今回で第6回目になります。この人のお父さんも6回団長をやりました。みんなで盛り立ててやってください。

これから団員の皆さんを一人一人ご紹介いただくわけですが、是非、具合の悪い人は具合が悪いと言って無理をしないでください。団体行動だからこそ無理のないように気を付けてお出かけください。そして、団員の皆さん、家に帰りつくまで気を付けて安全に帰ってください。お願いします。ありがとうございました。

### 3 団長挨拶

只今、藤木会長から令和元年度の主要港督励巡視の団長を仰せつかりました神奈川総支部の笹田でございます。

本日は、早朝より、厚生労働省労働基準局安全衛生部長村山様、神奈川労働局労働基準部長吉谷様、国土交通省関東運輸局海事振興部長宮永様、港湾所轄の各労働基準監督署長様、横浜市港湾局港湾物流部長佐々田様を始め、関係官庁並びに関係機関の皆様方には、ご多用の中、私共督励巡視団の激励のためにご臨席をたまわり、誠にありがとうございます。

また、神奈川総支部の藤木総支部長を始め、会員店社からも多数のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

主要港督励巡視は、我が国の港の労働災害の防止に多大な貢献を果たしてまいりました。その団長を昨年に引き続いて仰せつかり、責任の重さを改めて痛感しているところであります。

港の諸先輩方々が築き上げられた素晴らしい伝統を適確に受け継ぐとともに、港湾荷役作業の変化に応じて、安全衛生水準の一層の向上を図り、港から災害を無くすことに貢献することが私たちの課題であります。

幸い、団員の皆様は、各港において永年にわたって労働災害防止活動に精励され、優れた実績を上げておられる方々ばかりでありますので、大変、心強く思っております。

督励巡視にあたり、厚生労働省、各地元労働局のご指導のもとに団員のご協力を得まして、各港における労働災害防止活動を視察させていただき、藤木会長を始め、皆様方のご期待に添うよう団長としての任務を果たしてまいりたいと考えておりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、以上、結団式に当たりましてのご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございます。



－ 結 団 式 －



黙 禱



委嘱状を受け取る笹田団長



挨拶をされる厚生労働省村山安全衛生部長



横浜支部指差呼称実行委員会遠藤幹事の発声による指差唱和

### Ⅲ 巡視結果

## 1 横 浜 港

7月23日(火) 雨のちくもり 27℃

#### (1) 概要

結団式終了後、船内班、沿岸班に分かれて巡視に出発した。

村山厚生労働省安全衛生部長、寺島副主任中央産業安全専門官をはじめ、吉谷神奈川労働局労働基準部長、港湾所轄の各労働基準監督署の幹部の方々も巡視に同行され、ご指導をいただいた。

巡視後、横浜港運会館に戻り、検討会議を経て、督励巡視結果発表等会議が開かれた。会議では、藤木総支部長の挨拶に続き、深川総支部事務局主管者による横浜港の安全衛生活動状況について説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われた。発表討議後、巡視に同行された石井神奈川労働局安全課長及び寺島副主任中央産業安全専門官から講評指導が行われ、笹田団長の総括とお礼の挨拶、坂田横浜支部長、協会本部山本事務局長の挨拶により横浜港巡視を終了した。

#### (2) 巡視結果

##### ① 船内班

場所：大黒埠頭L-5バース  
本船：WHITE LILLY (在来船)  
作業：舳から鉄板の積込み



巡視前に全員で指差唱和



乗船する団員

### ① 良かった点

- ア 本船通路等の危険個所に、注意喚起のピンクリボンを結び、危険の見える化を図っていること。
- イ ギャングウェイ乗降口にしっかりした木製のステップ台を設置するとともに、足元の注意喚起がなされていること。



注意喚起のピンクリボン



木製のステップ台

- ウ 船内の玉掛者全員が、貨物の地切り後、自分達の玉掛けした箇所の安全確認を大きな声で指差呼称していること。
- エ 熱中症対策キット、休憩場所の位置が、分かりやすく地図で表示されていること。

### ② 指摘事項及び改善事項

特になし。

### ③ 質問事項 ( → 回答)

- ア 熱中症指数計測中の貼紙がされていたが、計測時間は設定されているか？
  - ➔ 計測時間は設定していないが、随時計測している。
- イ 船内の貨物を地切りする際、デッキマン以外の方が地切りの合図をしているように見えたが、誰の合図で巻き上げを開始しているか？
  - ➔ デッキマンからウインチマンに、合図している。



熱中症指数計測中



作業の様様

## ② 沿岸班

場所：本牧埠頭 B-5～8



巡視する団員



巡視場所

### ① 良かった点

(全体)

貨物の角に、角あてを兼ねた注意喚起の表示がなされていること。



注意喚起の表示

(B-5)

ア KYボード、熱中症の注意喚起の表示が良好であること。

イ 玉掛道具の整理整頓及びメンテナンスが良好であること。

(B-6)

ア フォークリフト作業時、運転手と手元作業者の連携が良好であること。

イ 歩行帯の表示、荷役道具類の整理整頓、カーブミラーの設置、ハシゴの固縛、消火栓・消火器の配置図、KYボード、温度計、シャッターの幅・高さ表示が良好であること。

(B-7)

事事故例の掲示、音声センサーによる注意喚起、大きなカーブミラー、スポットクーラー、熱中症に対する掲示（一定時間毎に手書きで表示）、コンテナ扉の固縛、資材置場の整理整頓が良好であること。

危険予知活動表		本社の営業所
7月23日 火曜日		作業責任者 山田 真三
本日の作業予	20x15 外壁の足場 BARE 40x12 外壁の足場 BARE	休み し
作業	20x5 足場 40x3 足場 BARE	簡書
本日のポイント	足場の設置時に高さを確認し、高さを越えないように注意	丸刈りヨシ!! 安全確認ヨシ!!
今日のポイント	足場で足物の移動には注意	手拭きヨシ!!
ヒヤリハット	足場の出入口の扉を閉鎖し、 ロープの確認!	

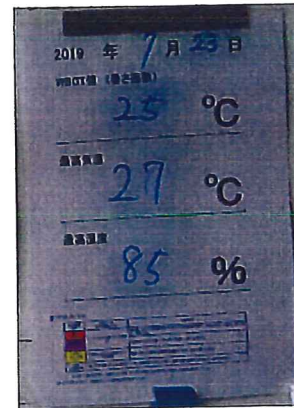
KYボード



シャッターの幅・高さ表示



スポットクーラー



熱中症に対する掲示

(B-8)

熱中症対策，整理整頓が良好であること。

## ② 指摘事項及び改善事項 ( → 回答)

(B-5)

ア エアホースを巻かずに，放置していること。

➡ 早急に是正し，今後，一作業一片付けを徹底していく。

イ コンセント差込口が下を向き，路面スレスレのため，漏電の危険があること。

➡ コンセントが垂れ下がらない高く設置し直す。

(B-6)

屋外の地面に設置している鉄板に跳ね上がりあること (地盤から改良が必要ではないか?)

➡ 市有地のため，地盤の改良を横浜市港湾局に要望する。

跳ね上がった部分については，切断等により補修する。

(B-7)

路面標示がほぼ消えかかっていること。

➡ 市の施設のため，再塗装を横浜市港湾局に要望する。



(B-8)

他社に比べて表示物が少ないこと。

- ➡ 表示物は、2階事務所に上がる階段の壁に掲示している。
- 今後、作業現場にも掲示をしていく。

### ③ 質問事項 ( ➡ 回答)

(全体)

熱中症の基準値をオーバーしたとき、どのように対処しているか？

- ➡ 現場責任者が、こまめに水分と塩分を補給させ、小休憩を与えている。
- 体調に異変を感じたら、速やかに班長又は作業責任者に伝え対処する。

(B-7)

木箱が高積みしてあったが、基準はあるか？

- ➡ 貨物に応じた段積みをしており、特段の基準は設けていない。
- 貨物に強度がなければ、段積みはしない。

(B-8)

ア フォークリフトの爪の上まで廃フレコンが覆いかぶさっているが、意味はあるのか？

- ➡ 当該フォークリフトは、故障により走行できないものであり、意味はない。
- 今後、廃フレコン置き場の4Sを徹底する。

イ KYボードはプリントではなく、直接書いたほうが見やすいのではないか(提案)

- ➡ 早急に改善する。

### ③ YPMターミナル視察

船内班及び沿岸班は巡視後、南本牧にあるYPMターミナルを視察した。

— 督励巡視結果発表等会議 —



挨拶をされる藤木神奈川総支部長



巡視結果を発表する近藤団員



講評をされる石井神奈川労働局安全課長



講評をされる寺島副主任中央産業安全専門官